



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省 山梨労働局

Press Release

平成 25 年度「実践型地域雇用創造事業」（第 1 次採択）

山梨県南アルプス市が採択されました

競争力と持続力を持つ交流 6 次化による地域資源の活用

－「ふるさと愛」プロジェクト－

厚生労働省は、5 月 31 日、雇用機会の不足している地域で、その地域の特性を活かし、創意工夫を凝らして雇用を生み出す取組を支援する「実践型地域雇用創造事業」の平成 25 年度第 1 次採択地域を追加決定しました。

山梨労働局管内では、南アルプス市が採択され、平成 25 年 7 月より地域重点分野（「農林業 6 次産業化分野」、「観光産業分野」及び「自然エネルギー産業分野」）において、雇用機会の拡大を図るための事業をスタートする予定です。

なお、県内における採択は今回が初めてであり、山梨労働局としては、当該事業の活用推進のため、各市町村をはじめ関係機関、団体に対して、引き続き積極的な周知を進めていきます。

※ 本年 1 月末から 2 月中旬に平成 25 年度の第 1 次募集を行い、外部の有識者からなる第三者委員会により、21 の応募から 15 地域を 5 月 10 日付けで採択しましたが、その他にも採択の可否について継続して審議中であった地域から、4 地域を追加で採択しました。

なお、平成 25 年度第 2 次募集は、本年 6 月中旬頃から開始する予定です。

【用語説明】

「実践型地域雇用創造事業」

雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、雇用創造効果が高いと認められるものや波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるものをコンテスト方式により選抜し、事業の実施を委託。（平成 23 年度末まで「地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）」及び「地域雇用創造実現事業（実現事業）」として実施）

【別添資料】

- 南アルプス市における事業の概要
- （参考） 実践型地域雇用創造事業の概要

実践型地域雇用創造事業 平成25年度応募地域(第1次募集)

競争力と持続力を持つ交流6次化による地域資源の活用ー「ふるさと愛」プロジェクトー

みなみあるぷすし

【山梨県南アルプス市】

南アルプス市は、山梨県の西部に位置し、果樹栽培などの農業の盛んな地域である。

当該地域では、農業従事者の高齢化に伴う農業の後継者不足や全国的な不況により雇用環境は厳しい状況にある。こうした課題の解決のため、市では「ふるさと愛」プロジェクト室を設置し、農業の6次産業化振興を目的とした総合特別区申請による規制の特例措置や、南アルプスの観光資源を活かした新たな観光客の開拓のための取組を進めている。実践型地域雇用創造事業では、農業の基礎技術やマーケティングのノウハウを習得するセミナー、小売り・サービス業に必要な接客スキルを習得するセミナー等を実施することにより、雇用機会の拡大を目指す。

- ・雇用創出者数:151人(27年度までの累計)
- ・雇用創出実践メニューを実施するために雇い入れる地域求職者の数:6名

【主な事業内容】

- 雇用拡大メニュー(事業主向け)
 - ・ 農業の6次産業化やマーケティングのノウハウを習得するセミナー
 - ・ インターネットを活用した販路拡大のノウハウを習得するセミナー 等
- 人材育成メニュー(求職者向け)
 - ・ 農業の基礎技術やマーケティングのノウハウを習得するセミナー
 - ・ 小売り・サービス業に必要な接客スキルを習得するセミナー 等
- 就職促進メニュー
 - ・ 地域求職者への各種セミナー等の情報の提供及び就職相談会の実施 等
- 雇用創出実践メニュー
 - ・ 地域資源を活用した加工品の開発などを行う「農林業6次産業化事業」
 - ・ 南アルプス、楡形山を中心とした滞在型観光プランの開発 等

人口:72,635人
(平成22年10月1日現在)

南アルプス市

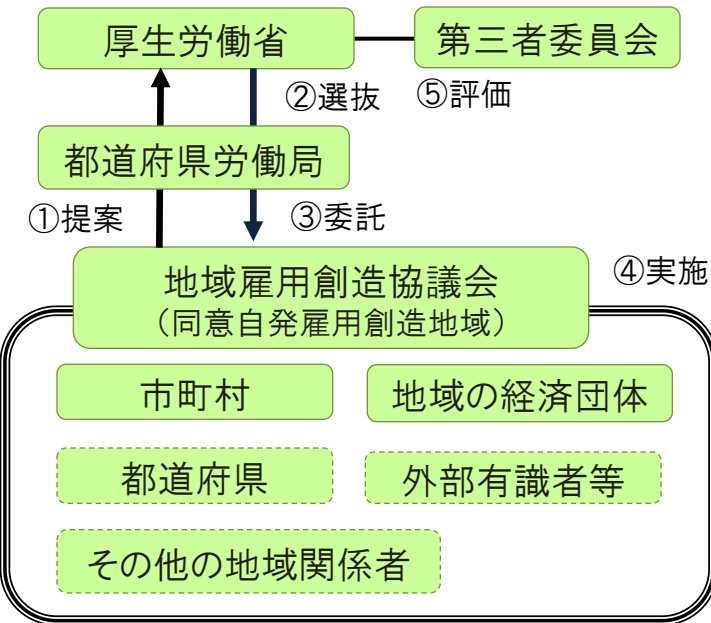


実践型地域雇用創造事業

〈概要〉

- 雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援
- 地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いと認められるものや波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるものを選抜し、当該協議会に対しその事業の実施を委託

実施スキーム



事業内容

地域の特性を活かした重点事業分野を設定(複数可)のうえ、地域の創意工夫による以下の雇用対策事業を策定、実施

①雇用拡大メニュー(事業主向け)

事業の拡大、新事業の展開等を支援することにより、地域の雇用機会の拡大を図る
例: 能力開発のためのセミナー、研修、労務管理等に関する相談 等

②人材育成メニュー(求職者向け)

地域で求められている人材を育成することにより、地域の雇用につなげる
例: 地域内外の講師によるセミナー、先進地派遣研修、専門的人材の育成 等

③就職促進メニュー

上記①②のメニューを利用した求職者・事業主などを対象に地域求職者の就職促進を図る
例: 求人情報の収集・提供、就職面接会の開催、求職者に対する相談 等

④雇用創出実践メニュー

上記②で育成した求職者を雇用し、地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を行うことにより、波及的な雇用機会の増大を図る
例: 観光資源を活用した観光商品の開発、開発した商品のネットによる販売促進 等

実施期間

同一地域における事業期間は3年度以内

事業規模

1地域あたり各年度2億円(雇用情勢の悪い地域の複数の市町村で実施する場合は2.5億円)を上限

対象地域

- ① 1又は複数の市町村であること
- ② 最近3年間(平均)及び最近1年間の地域の有効求人倍率が全国平均(1を超える場合には1、0.67(1の2/3)未満である場合には0.67)以下であること